

授 業 科目名	【 G 】 【 H 】	行政法概論 行政法概論	区 分 必 修	開講年次	【 G 】 1 【 H 】 1	単位数	【 G 】 2 【 H 】 2
科目区分	専門科目						
授業形態	対面授業						
担当形態	単 独						
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブ タイトル	行政法の全体像を学ぶ				担当者	八木 園田 野村	
授業概要	【概要】	現代では、行政の活動は市民の日常生活の様々な側面に入り込んでいます。そして、それを認識しているか否かに関わらず、私たちは行政によるサービスを受けています。例えば、きれいに舗装された歩道を歩くことができ、きちんとした交通ルールの下で安全に目的地まで辿り着くことができるということも、行政の活動によるものです。このような、私たちの身近にある行政活動の全般に関する法を取り扱うのが行政法です。したがって、行政法を学ぶということは、私たちの日常生活を行政の観点から捉え直すということでもあります。行政法を通じて、私たちの生活を考え直してみましょう。					
	【到達目標】	行政法の全体像を理解し、我々の生活に身近に関わっている行政法についての関心を深める。					
履修条件	特になし。						
アクティブ ラーニングの 方法	【○】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】 フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】 ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【○】	PBL	【－】 その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		◎ (よく当てはまる)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		－ (当てはまらない)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		－ (当てはまらない)				
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		－ (当てはまらない)				
他科目との 関連性	事前に「憲法概論」、「民法概論」、「法学入門」等の履修を済ませ、並行して「憲法(人権)Ⅰ」等を受講し、次年度以降に「行政法総論」、「行政救済法」、「行政法各論」、「地方自治法」、「環境法」等のいずれかの科目を履修することが望ましい。						
教科書	授業中に、適宜、資料を配布する。						
参考書	(1)板垣勝彦『公務員をめざす人に贈る行政法教科書(第2版)』(法律文化社, 2023年) (2)宇賀克也『行政法(第3版)』(有斐閣, 2023年) (3)斎藤 誠=山本 隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ(第8版)』(有斐閣, 2022年)						
評価方法	毎回提示する資料の空欄補充課題への回答の有無(30%), 授業3回に1回程度の頻度(通算5回程度)で出題する学習到達度確認テスト(択一課題)への回答(60%)に加え、授業への取組姿勢(10%)等を勘案して総合的に評価する。なお、不正行為があった場合は大幅減点とする。						
フィードバック 方法	毎回事前に提示するレジュメ資料の空欄補充課題の正解を当該授業中において解説すると同時に、欠席者を配慮して、クラスルーム上にも提示し、授業終了時に出席する復習課題の正解および学習到達度確認テストの正解を、課題出題の次の週の授業において解説すると同時に、クラスルーム上にも提示して、学習内容の定着と振り返りを促す。						
評価基準	身近に存在する行政法の役割・特徴について十分理解し文章等で説明できる者は程度に応じてSまたはA評価、行政法の特徴についてよく理解できる者はB評価、行政法で使用される用語の意味について一応の理解ができる者はC評価、C評価に満たない者については程度に応じてDまたはE評価とし、授業終了時に出席する復習課題の不提出、学習到達度確認テストでの欠席等、評価不能な者に対してはF評価とする。						

授 業	【 G 】	行政法概論	区 分	開講年次	【 G 】 1	単位数	【 G 】 2
科目名	【 H 】	行政法概論	必 修		【 H 】 1		【 H 】 2
授業回数	授業内容						
1	行政法と市民生活						
	予習： 身近な生活と行政法との係わりを調べる(100分)			復習： 多様な行政活動について考える(80分)			
2	行政法とはなにか						
	予習： 行政法の特質を調べる(90分)			復習： 行政法の3分野について考える(90分)			
3	行政とは何か						
	予習： 行政作用の定義を調べる(100分)			復習： 立法・司法作用と行政作用との相違について考える(80分)			
4	行政組織法①(行政主体)						
	予習： 行政主体について調べる(100分)			復習： 行政主体の種別について理解を深める(80分)			
5	行政組織法②(行政機関)						
	予習： 行政機関について調べる(100分)			復習： 行政機関の種別について理解を深める(80分)			
6	「法律による行政の原理」と法律の優位の原則						
	予習： 原理成立の背景について調べる(100分)			復習： 法律の優位の原則について理解する(80分)			
7	行政活動の全般的分類						
	予習： 行政活動の種類について調べる(100分)			復習： 各種の行政活動について理解する(80分)			
8	法律の留保の原則						
	予習： 法律の留保の原則について調べる(80分)			復習： 法律の留保の原則の適用範囲に関する学説を理解する(100分)			
9	行政行為						
	予習： 行政行為の特質と類型を調べる(80分)			復習： 行政行為の効力と権力的な行政作用について考える(100分)			
10	行政契約・行政指導						
	予習： 非権力的な行政作用について調べる(90分)			復習： その他の行為形式について考える(90分)			
11	行政の実効性確保						
	予習： 行政上の強制執行等について調べる(90分)			復習： 行政の実効性確保の制度全体について考える(90分)			
12	行政代執行・強制徴収						
	予習： 個別的な行政的執行を調べる(100分)			復習： その他の行政的執行について考える(80分)			
13	行政争訟制度						
	予習： 行政争訟の意義について調べる(100分)			復習： 行政上の不服申立てについて考える(80分)			
14	行政訴訟の類型						
	予習： 行政事件訴訟法上の訴訟類型を調べる(100分)			復習： 取消訴訟の訴訟要件について考える(80分)			
15	国家補償						
	予習： 国家賠償・損失補償の意義を調べる(100分)			復習： 公権力行使に基づく責任について理解する(80分)			
その他	他の履修者の提出物の模倣, 他の者による身代わり回答等, 履修態度が良くない者には厳正に対処する。 開講学期によって授業形態が異なる場合があります。時間割等で確認をしてください。						